

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(平成24年12月13日)

〔予算常任委員会分科会〕

諸岡 覚委員長

おはようございます。

それでは、定刻になりましたので、昨日に続きまして、都市・環境常任委員会並びに予算常任委員会都市・環境分科会を再開していきたいと思えます。

昨日は、環境部さんの第94号の議案を留保しまして、その他議案、そして、協議会を済ませたところでございます。今日は、再び議案第94号に戻りまして審議を進めてまいりますが、昨日申し上げましたとおり、本日の審議は新エネルギーの補助金の部分のみに限定をさせていただくということで締めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日、財政経営部のほうからもお越しいただきまして、少しばかり解説をいただくということになっておりますので、よろしく願いいたします。

昨日の委員会の中で、何人かの委員さんの中から、今回の補助金の補正というのは、補正というよりもどちらかといえば新規事業なのではないかというような、そういった疑問を呈する声が出ておりました。その辺につきまして、一度財政経営部のほうから見解を述べていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

倭財政経営部長

財政経営部長の倭でございます。よろしく願いいたします。座って失礼させていただきます。

今回上程させていただいております中小企業新エネルギー導入等の促進事業費補助金でございます。補正額といたしまして3450万円というところでございます。当初予算で、これ、5500万円計上させていただくとするところでございます。トータルといたしまして8950万円というふうになってまいります。

考え方なんですけれども、これにつきましては2年前から中小企業さんへというふうなところで導入させていただいた事業でございますけれども、今年1回目を募集させていただいて60件の応募があったというところでございます。採択といたしまして19件というところなんですけれども、その背景といたしましては、一つは国の政策の中で買い取り制度というふうなところもありまして、今年非常にふえてきておるといふような状況になっているというところなんです。まず1回目募集させていただいた5500万円でございますけれども、

申し込みの量とかそういうところも踏まえる中で、今年度、新規、継続ということでございますけれども、今の補助金の制度の中で追加で補正をさせていただいて対応させていただきたいという思いで計上させていただいたというところでございます。

先ほど申しましたように、60件で19件というふうなところで40件、前年度に比べて申し込みが相当ふえとるという中で、今年度できる範囲で補正をさせていただいて、促進をしてまいりたいというふうなところでの計上というふうなことでさせていただいたというところでございます。まず全体の考え方としては、今の制度の中で追加で補正をさせていただきたいという思いでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

諸岡 党委員長

昨日、環境部さんもそのようなご発言をされておりました。財政経営部におかれましても同様の見解であると。あくまでももともとの事業に対する補正なんだということでございます。

ただいまのご説明を受けまして、質疑を再開してまいります。ご質疑、ご意見ご質問の方は挙手願ひます。

竹野兼主委員

済みません、きのう、来てもらってくださいと自分が言ったので。

きのうの話の中では、倍増したためにという、3450万円というその金額、もっとあってもええんやないかなと僕自身は思っているんで、3450万円に落ちついたところ、これはこれで精いっぱいなのか。きのうのこの委員会の中では、先ほども言った駆け込み需要的なところもあるので、もう少し何とか金額は上乘せができればんのかなという話をさせていただいたんですけども、財政経営部としてはこの金額が目いっぱいやったんかというようなどころもあわせて、その辺についてお尋ねしたいんです。

諸岡 党委員長

若干補足でお願いをするんですけども、環境部としては、この3450万円でちょうどよいと思つての補正なのか、それとも、本当はもっと欲しかったんだけども、財政経営部のほうからもうこれだけにしといてくれということなのか、その辺も含めてどちらかご答

弁いただければ。

田中環境部長

まず環境部のほうからご答弁申し上げますと、この事業は平成22年度から始まっておりまして3年目を迎えますが、当然、今年で終わりではございません。ですから、私どもも昨日も申しましたように、第2次推進計画でもこれは当然盛り込んでさらに推進していきたいという中でございます。

今年度で終わりですと、それは何が何でも今のこのタイミングを狙ってさらにということもございますが、中期的な事業であるという観点と、それから、これから仮にお認めいただきましても、時期的な問題で、1月早々に募集を開始いたしましても、一定期間の募集期間を確保いたしますと、なかなか実際の施工期日が確保できないと。これ、年度内に竣工する必要がございますので。

そんな中で、やはりこの15件という数字、先ほど財政経営部長が申しましたけれども、根拠としましては、昨年の実績が件数で申しますと30件、それに対して今年が抽選の結果19件ということ、それから、さらに加えて60件の申し込みがあったという中、そういった状況と、それから、今申しました期間的な問題ですね。2カ月から3カ月しかないという中で、しかもこの補正という意味では、当初5500万円に対しまして金額的にも3000万円台の半ばということで、これが本年度の追加、継続事業としては妥当であろうと考えております。

以上でございます。

諸岡 覚委員長

よろしいですか。

他に。

伊藤嗣也委員

私もご足労いただいた、お願いした1人としてですね、60件で、漏れた会社がいらっしやると。補正の捉え方なんですけれども、その会社に対して補正を行うんだというふうになれば、私は補正でいいと。ただ、これとは別に一旦切って新たに募集をするということを伺いましたもので、それで、これは新規にならないのかなと。要は、60件から抽選で選

ばれた人じゃなくて、60件のうち漏れた人に対して対応するならば補正でいいと思うんですけども、新たに募集をするとなりますと、一旦これは線を引いて募集をするというふうに理解しましたので、補正では理解できづらいと私は思ったので、ご足労いただいてご説明いただきたいと思います。そこら辺の補正の捉え方でございます。

倭財政経営部長

今、事業の考え方というところでご質問をいただいたわけでございます。新規、継続という話もあるんですけども、当然、一旦、当初予算で事業として募集したというところはございますけれども、あくまで基本的な考え方は、同じ考え方のもとに、やっぱりニーズを見る中で今回上程をさせていただいているというところでございます。

新規、継続というよりも、基本的に補正させていただく場合、例えば耐震の診断も、8月定例月議会でさせていただきましたけれども、当初想定する数字がございまして、やはり需要が多いというところで追加で受けさせていただくというふうなところで、基本的には、そういうニーズ、必要性を含む中で一つ一つの事業を見る中で、追加で補正をさせていただくとか、判断をさせていただいているというところでございます。

明確に新規、継続というのはないですけども、通常、新規といいますと、これまでなかった事業を新たに立ち上げるというのが新規になってまいろうかと思えます。基本的には、先ほど申しましたように、当然、当初で予算としては計上させていただきますけれども、途中で今回でも補正はさせていただいていますけれども、そういうニーズを把握する中で必要性がある場合に補正をさせていただいているという思いで予算は調整させていただいてございます。

以上でございます。

伊藤嗣也委員

そうしますと、昨日も川村委員から、個人の住宅のときはこのような対応はなかったと。個人の住宅に対する補助。補助金という意味合いからして、今後、補助金というのが、本市においても非常に議論されていく環境が今あるわけですね。その中において、これが補正でという理解になりますと、次年度以降も、この事業においても、また他の事業においても、要は、当初からふえたから補助金をどんどん補正でということが起こっていくということを、私はひとつここでチェックといいますか、確認しとかないかなと思っ

たんですけれども、その辺は財政経営部としてはいかがでしょうか。

倭財政経営部長

まず、補助金の今後の考え方というところになってまいろうかと思えます。当然、基本的にうちの財政の考え方といたしまして、年間総合予算という考え方で、1年間に必要なものは当初予算に計上させていただきたいという思いで予算調整はさせていただいてると。これについては基本的には何も変わりません。これは基本的な地方公共団体の予算の考え方でございます。

そういった中で、今回こういう形で追加なり、先ほど申しました話もさせていただいたわけでございます。そういう意味で、例えば今回こういう形にさせていただきましたけれども、それが来年度も必要というふうなところで、今、予算調整しとる段階でございます。例えば一応、推進計画におきましてもお示しをさせていただくこととなりますけれども、それについても、これの補正を加えた額で、今、予算のほうは推進計画上置かせていただいているというところで、これぐらいは必要だというところで推進計画上も置かせていただいているところがございます。

やはり今回のこの実績を踏まえた中で、来年度当初予算、どういう形の予算編成が必要だというふうなところで考えさせていただくと。年間総合予算でございますので、実績を踏まえた上で、各部局、来年度に向けて予算の額を要求してまいりますので、そこら辺の内容を十分見させていただいて、1本ずつ事業に必要な経費を上げさせていただきたいと、かように思っております。

以上でございます。

伊藤嗣也委員

これで終わりますが、そうしますと、これが一つの前例であるというふうに理解してよろしいですか。それだけ。この補正に対する補助金で、募集に対して応募が多かったということで補正になったというのは一つの例として認識してよろしいですかということです。

倭財政経営部長

前例と申しますか、これまでも補助金で途中で補正させていただいたケースはあろうかと思えます。それは……。

川村幸康委員

ない。敗者復活した、それ以外は認めてない。

諸岡 覚委員長

ちょっと待ってください。川村委員、ご発言はマイクを使って。

川村幸康委員

だから、嗣也さんが言うとなのは、今回の補正というのは、60件に対して41件があったもんで補正予算をつけるわけや。41件につける補正予算なら認めとるわ。前も、余りにも多いとかそういうことの中で、見込みが甘かったとか、それでも、原則はつけてないんや。当初予算で終わるとんや。本来の原則でいくと、19件で終わりなんや。

ただ、今回私らの思いはやに、電力の買い取りが終わるもんで、これだけあったんかと。それならば、漏れた41件ぐらいには補正予算をつけたってもええやろという考え方なんやな。ところが、今回はそれは全然違うに。新規にもう一遍募集すんやに。今まででありえやんことやね、これは。だから、言うとるんやに。だから、60件で漏れた41件以外ももう一遍門戸広げて、これ、補正つけるという話はないんや、今までかつてな。

大体、補助金を申請したけど、見込みよりも甘かった、多かったはずと過去あった。それに対して対応はしてない。当初予算で認めた額で行っとる。そら、個人の電力の買い取りのときでもそうや。最終年度、殺到したけども、全部はねたんや。今回、我々、それでもおしなべてやれと思うんは、電力の買い取りが42円がもうこの3月末ぐらいで終わるというのが見えとるから、環境部長は来年以降もすると言うけれども、それはなかなか難しい問題もあるなという判断をしとるわけや。現状認識をな。だから、全然話をすりかえとるで、ちゃんとせなあかんわ。

諸岡 覚委員長

今の伊藤嗣也委員と川村委員のご発言を踏まえてお答えをいただきたいんですが、今、伊藤嗣也委員が前例という言葉を使いましたけれども、実際に前例としてこういったケースが過去にあったのかどうかも含めてご答弁をいただけますか。要するに、足りなくなったので補正予算としてお金を足していくということではなく、一旦リセットした上で、再

度募集をし直すというやり方の補正予算というのが今まであったのかどうかということも含めてご答弁をいただきますようお願い申し上げます。

倭財政経営部長

まず、私がもしかして調査不足で申しわけないかもしれませんが、補助金の見直しという途中の補正という中では、済みません、この場合、募集をしたというふうなところでのあれですけれども、一般的に補助金の考え方として、当然、途中の中で、先ほども1例に挙げさせていただきましたけれども、耐震なんかの補助金で追加の補正をするというふうなケースはこれはあるというふうなところで、一般論として、補助金の補正というふうなことで考え方としてさせていただいたというところでございます。

今、川村委員さんがおっしゃった、いわゆる一旦募集したというところで、それでリセットしてというふうなところの実績でございますけれども、済みません、そこについては、今、これまでの補助金でそういうケースの場合、補正したかどうかというところまで、ちょっと今、確認はとれてございませんので、答弁できないんです。

ただ、考え方といたしまして、制度制度、補助金一つ一つ違います。当然それは目的も違いますし、制度の構築も違うという中でございます。今回これ挙げさせていただいている中では、先ほども説明させていただきましたように、買い取りの関係、それから、募集に対してこれだけの応募があったというふうなところで追加上程させていただくとというふうなところでございます。そういったところでこちらとしては判断させていただいたということです。

諸岡 覚委員長

わかりやすい例えでいうと、祭りとかでぜんざい100杯分無料で振る舞うつもりでおったら、300人も集まってきてしもうたで、慌てて餅買いに行くのが補正ですよ。一旦きょうは100杯で終わったけど、また日改めてまたやり直しますというのが今回のやり方ですよ。それを果たして補正と言うのかという、そういう議論を多くの皆さんがされているわけで、それは同じ事業と言えるのかということなんですよ。

川村幸康委員

新規募集やめりゃ仕方ない補正になるわな。電力買い取り終わるといふ。

諸岡 覚委員長

実際、その前例があったのかなかったのかというのはどうなんですか。今すぐはわからないですか。

川村幸康委員

恐らく事業上げてくるまでに環境部で議論したと思うんやわ。環境部でやっぱりこれ、適正かどうかという判断の中で、適正じゃないんやろ。正直に答えなあかんで。それでなきや、俺、何もかも言うぜ。

諸岡 覚委員長

恐ろしい発言は控えていただきますように。

川村幸康委員

やっぱり市が正しいことを曲がったことにしたら、今度からその曲がったことが正しいことになるから、あんたらもやっぱり職責考えてきちっとせなあかん。その心はあるはずやろ。公務員として必要やろ。抵抗したんやろ、これにはあかんで。けども、出してきたんやろ。違うのか。そこだけやで。

田中環境部長

私ども、先ほど議論でございます、これが新規なのか、あるいは補正なのかという議論、その辺は、正直申しまして深い突っ込んだ議論をしておりません。ただ、この3年間の状況を見まして、先ほどの繰り返しにもなりますけれども、やはり今、何らかの温暖化対策推進という意味、CO₂削減という意味で、今、この機に何らかの手を打ちたいという中で、言いかえますと、来年度の当初ではなく、今、この期にもう一步、もう一手何かを打ちたいという中で、今回たまたまといいますか、この補正予算の計上の機会がございますので、ぜひこの機会に補正を認めていただきたいということで提案したことでございして、当然、事業の必要性というのは昨日以来るる申し上げておりますし、私ども、この事業は、今、補正を打っても必要であると考えた上での今回の提案でございます。

川村幸康委員

だから、部長な、必要性は私らも認めとるわけや、全員が。中身なり手続的な問題に問題があらへんのかという話をしとるわけや。必要性は認めとるわけや。けど、手続に問題があらへんのかって聞いとんのやわ。そこを公務員しとったら、これは手続的に問題があるというのはわかるやろ。それがわからんのやったら、もう別の、副市長か市長呼んでくれ、一遍。そんなことも環境部長がわからんのやったら。

田中環境部長

今、川村委員から、職員として、公務員としてということでございますが……。

川村幸康委員

手続論を言うとのや。

田中環境部長

手続論といいますと、この補正予算に計上するに至ったということでしょうか。

川村幸康委員

本来、行政は、手続というのは市民に周知の機会の平等を与えなあかんわけやさ。そして、当初予算は当初予算で、5500万円で、これだけでもう打ち切りですよということで決めてあったわけや。にもかかわらず、今回の行政の判断は、どう見たって、あとの41件が多いということと、電力の買い取りがということでの補正なら、41件、電力の買い取りとこの部分についての補正をつけてくれというのが手続論や。それがもう一遍仕切り直し、新規も入れるということは全く違うよということやさ。

諸岡 覚委員長

要するに、前回19件だったわけですけれども、前回大変好評を博したので、市民の皆さんに大変喜ばれる事業だったので、もう一度新たにやり直したいんだと、そのための予算なんだという説明なら、皆さん、多分納得をされるんだと思うんですけれども、あくまでも続きであるかのように言われるところに問題があるのかなというふうに思うんです。

川村幸康委員

もう一つは、41件漏れたところの事業者からすると、何でもう一遍新規入れるんだ、新規の声があったから入れるんかって話はもう聞こえてきとるわけや、ちまたに。その不公平感なんやな。逆に言うたら、新規の人が入りたいでというて補正予算つけたという、みんなわかっとるわけや。だから、それは行政手続上まずいよと言っとるの。もし行政が甘んじてするんなら、そしたら、漏れた41件にはくまなく補正予算はつけますという話ならようわかるんやわ。電力買い取りの需要もあってな。

だから、考え方をきのうも私は言っとるつもりでおるもんで、環境部長が言うように必要性なんてわかっとるわけやから、特に電力買い取りの42円に対する何が終わるといのはわかっとるわけやで。ところが、今回、手続的な中身の仕組みのやり方の中で、やっぱり不公平感があるわけや。決めてあったルール、行政のもとも持とったルールをねじ曲げとるわけや、ここは。だから、やっぱりそれはきちっと財政経営部長やら環境部長として最低限持とらなあかん考え方と私は思うもんでな。

それを全然そんなことと違うところで今も答弁するもんで、やっぱりそれはちゃんとせんと、嗣也さん言うように、今後は補助金の応募が多かったら、応募が多かった分ずつつけてなあかんという話になるわさ。でも、それは限られた当初予算で設定して、それで終わったんやから、変な話、抽選か何かでやとったわけや、今までも四日市市も。今後もそれはやってなあかん手続や、市として。そこを今回ルールを変えようとするところに無理があるわけやさ。そこにはやっぱり不当な圧力がかかっとるわけや。それは公務員、屈したらあかんて。きちっと耐えやな。そしたらもう、市民、信用せえへんよ。何でも言うたら補正つくという話にしかなくてこんでな。

倭財政経営部長

今、環境部長が申しましたけれども、当然そこら辺のニーズが高いというふうなところがございまして、今回補正をさせていただいてございます。実際、1回目に40件余り落ちてございます。要は、抽選から漏れた方もあるという中で、それも今回は対象にさせていただくというところ。新たに……。

村上悦夫委員

それも対象というのはおかしいか。

倭財政経営部長

当然それも入ってございますので、その企業さん方もお入りいただきますので、そのトータルの中で今の抽選という形の制度でございますけれども、そういった中でこちらとしては事業を推進させていただくというふうなところで考えさせていただいたというところでございます。やはり公平というところでは、そこで同じスタートに立っていただいて、また申請をいただくというふうな考え方をさせていただいたというところでございます。

川村幸康委員

そうすると、倭部長、聞くんやけど、今回の補正のきっかけになったんは、41件落ちた人があるからなのと違うの。敗者がいるから救おうということの補正なんやろ。41社の人たちがあったから、この補正なのと違うの。

田中環境部長

先ほども言いましたように、これが補正か、新規事業なのかの話は別にしまして、例えば太陽光の個人向け補助1件3万円というのがございます。この場合は、年間2期に分けて、第1期募集を年度当初にし、第2期募集を11月にして、それぞれの時期での思い立った方の需要に対して支援するという手法をとっております。当然、予算は当初で上げて、1期募集、2期募集という形で分けております。それに対して、再三申しますように、この中小企業というのは、これまでも応募件数と採用件数がほぼ同一でございましたもので、2期まで分けてというのは考えておりませんでしたもので、この5月から6月に募集して、今の結果があるということでございます。

その後、今の情勢の中で、買い取り制度の問題とか、先ほどの、申し込み件数がこれだけなかったという中で、当然それも踏まえた上で、私ども、この補助金の名前にもございますように、あくまでも新エネルギーの導入促進ということでございます。これは新規開拓といいますか、いう意味合いもございますので、当然、新規に、前回の募集は6月で締め切っておりますけれども、その後、今の社会情勢を見て、自分も導入したいなというふうな事業者の皆さん、そういう方も対象にし、かつ、漏れた方、その41件の方にも再度手を挙げていただく。これはいわば公平性ということになるかもわかりませんが、その辺を考えて、環境部としてはそういったことから、先ほども申しましたように、ぜひ補正でもっ

てお願いしたいというふうなことで相なった次第でございます。

川村幸康委員

当初予算でそういうことはやって、その結果、その募集とそれを見て、41件落ちたんやったら、その抽選漏れしたときにそういう判断したん。違うやろ。その41件おっても、ほっといたやん。ほってあるやん、今も。41件の声じゃないやん。新規に入れてほしいところの声が強かったもんで、入れて、この制度をつくり出したんやさ。あなたら、もっともらしいように、60件で41件落ちたで、それではちょっとあれやでということ言うところけど、実際にはその41件以外のところの事業者が入れてくれと言うてきたもんで、これ、補正予算つけたわけや。あぶれた41件、怒っとるわけや。そんなことがまかり通る四日市市役所やったら、これ、社会問題なんぜ、こんなもん。

甘んじてそんなことの声もあんのやったら、くみ取るんなら、最低限、落ちた41件はもう補正つけたらなあかんわ。あんたらがつけようとしたこの予算をもう一遍、新規か何かわからんけども、つけようとしたんは、41件がおったでやろう。41件がおらんだったら、つけないわけや。41件はいまだにこれ、何にも決まってないから、漏れたところはほったらかしにしとるわけや。新規で入りたいところは、今、着々と準備して、ゴーなったら出そうとしとるわけや。だから、やっぱりある程度周知とか、行政手続というのは公平性と平等性がないと絶対あかんて。これは声が拳がとるわけやで。だから、その中にはいろんなルールをねじ曲げる、行政手続をねじ曲げとるわけや、環境部がな、これ。だから、俺は、環境部、もう少ししっかりして、そこはちゃんとやりなという話をしとるだけな。

田中環境部長

今、川村委員から、新規の声云々という話がございました。私もつぶさに、市民からどういう声が担当課に届いておるか、その辺を細かく詳しく把握しとるわけではございませんが、私が聞いとる範囲では、例えば今回、60件中漏れました41件、一応順位がつけてあります。20番目の方、21番目の方と。それはきのう説明いたしましたように、この採用19件が結局、実施段階で金額が余ったとか、事業規模が減った場合には予算残額が出てまいりますので、その方に、例えば20番目の方には、その上位、採用19件の中で30万円予算が余れば、その分を補助しますという形で、20番、21番、ずっと、これは60番まで順位がつけてございます。

そんな中で、特に20番目、21番目の方から、そういった予算残は生まれましたかというふうな声が非常にあるということで、その41件の方も、今、ほったらかしということがございましたけれども、当然そういう声もございます。そんな中で今回、そういう方々も当然、予算が余れば、20番目の方にはそこにつきますけれども、それと別途、今回新たに手を挙げていただいても結構ですということで、先ほど言いましたように、漏れた方、それから、新たな、これから思いついた方といたしますか、考えてみえる方、両にらみの支援ということで考えた次第でございます。

諸岡 覚委員長

ちょっと川村委員、続いているので、1回休んでください。

竹野兼主委員

今、説明を聞いていまして、川村委員が言われることも確かにそうだなと思うところもある反面、まずは基本はニーズがあって、そのニーズに応えるのに、本来であれば、予算がいっぱいあれば、出てくるところの部分を全部のところに出せるぐらいの予算が用意できればよかった。ただし、財政経営部としては、この3450万円というその数字が目いっぱいであったという状況の補正を今、言われてきている。

いろんな話を聞いているうちに私自身思ったのは、例えば41件分全ての費用を、どれだけかかるかわかりませんが、それを出してしまうことは、逆にそれこそ41件、本当は環境部としては進めていきたい部分なんかもしれんけれど、41件分を出すことに、税金の使い道の部分で公平性という意味合いでは、ひょっとしたら公平性じゃなくなるんじゃないかなという思いがしてきたんです。

最初に僕、きのう説明してもらったたらよかったんですけども、前年度が30件分だったという部分があって、今回19件で、この補正がつけば、昨年並みの30件のところになる。それ以上にできればふやして行ってほしい、いきたいという思いがあった金額がこの金額で、補正の部分という考え方でいうなら、これも仕方のないところかなと。

ただ、そういう補正を行った場合に関して、新しくやっぱりその41件を、本当は気持ちの中には、そののところを順番、さっき言われた1番目、2番目待つところ、抽選したら外れたら、待っていたのにここどうすんやろという思いはあっても、行政としての公平性というところを考えると、そこもあわせてもう1回一般公募というのは、公平性とい

う意味合いでは仕方のないようなところなんかというふうに、僕自身聞いていてそういうふうに思うようになりました。

これ、今こうやって話をしてもなかなか進まないというところもあって、一応、私の意見としては、この補正に関しては、皆さんが言われる部分のところで少し足りやん部分はあるかもしれやんけれど、市民の企業にとって、環境の部分にとって、3450万円使うことで間違いなく効果があるというところを考えると、この補正に関しては賛成していきたいなというふうな思いになったので、意思表示としてさせていただきたいと思います。

それと、委員長、この話の中で、もしこういう状況で話が進まんのやったら、またいつもの全体会の上げるというのもあるんですかね。その辺のところはちょっとわからないので、これはどういう形で進めて、次、行っていただくのかなと。

諸岡 覚委員長

まず、今の竹野委員の前段は、意思表示としてそのまま聞き受けました。

後段の全体会に上げるか否かという部分につきましては、一応、予算常任委員会のルールがございまして、全体会に上げるものは、否決あるいは附帯決議がつくものという前提がございまして、もしくは、委員の過半数の意見をもって全体会に上げるべきという意見があった場合は全体会に上げる。そのルールに従って上げるか否かは判断をしていきたいと考えております。

三平一良委員

財政経営部はでき得る範囲で補正をつけたということで金額については認めやなあかんと思うんやけども、そのやり方ですが、41件の落ちたところに順番がついてあるというのであれば、そこの上から採用してたらええのと違うの。順番がついとるって今言われたからさ。違うの。そうじゃないかなと思うんやけどな。

川村幸康委員

ついとるのに、新規でやるっていうから、その事業者怒っとるわけや。次の番手が。

諸岡 覚委員長

お金がないから、余ったら回しますよという約束の順番なわけですよ。にもかかわらず、

補正予算で3450万円追加で入ってきたのに、その順番待ちはすっ飛ばして新規でやるという、そういうことはどうなのかというご意見が多いわけなんです。

その上で、ごめんなさい、先ほど、三平委員以外で挙手されていた方がほかにいらっしゃいましたね。

伊藤嗣也委員

もう一度、済みません、先ほど倭財政経営部長に伺った、前例があるんかないんかと、それから、補正予算の考え方なんですけれども、このようなケースが本市における補正予算の考え方としていろんなことにこれから私も今後出てくると思いますので、それを是とするのか、それだけもう一度確認させていただきたいんです。これが最初の前例になるのか。

諸岡 覚委員長

このやり方で行政としては自信を持って問題ないかという意味確認ですね。
どちらが。

倭財政経営部長

済みません、まずこういう抽選したケース、こういう形で前例があるかないかというのは、今、全てを見て把握してございませんので、ちょっとお答えできないというところでご理解いただきたいと思います。

前例になるかならないかというか、結局、一つ一つの事業を見させていただいて、こちらとしてはそのとき必要かどうかという判断をさせていただくというふうなところでございますので、今回これをやるか……。

川村幸康委員

そんなもんは話が違うとる。

倭財政経営部長

いや、それは一つ一つの事業を見る中でと。確かにこういうことでつけたというところは、当然、前例といえ、必要性を加味する中でさせていただくということは今後もそれ

はあるかも知れませんが、そういうことでの一つ一つ事業を見る中でやらせていただくということでご対応させていただくということだと思います。同じ判断をするということも当然それはあろうかと思えます。

諸岡 覚委員長

よろしいですか。

ほかに。

村上悦夫委員

三平委員の意見に賛成です。当然、この漏れた41件に対して補正という考え方なら、これはやむを得ないと思います。ただし、新規にその41件以外の方から募集して、もう一度同様に公募していくというようなやり方でしたら、これは補正では認められない。新規事業として上げるべきであると思えます。

それと、先ほどの部長の話では、順番性があるということ、予算が切れたら、次、予算が残ったときには、順次そういう番号がつけてあるという、そういう細かいところまで説明していただいたんならなおさら、三平委員の言われるのが本筋であって、予算、この3450万円は、その20番目、21番目、22番目の方に割り振っていくというのが補正でなければかんと思えます。

ですから、仕切り直しという条件は、これは補正ではないということで、そういうやり方は認められない。あくまでも補正で上げて、このニーズ、41件漏れた人の意思を組んで補正をつけるということであれば賛成いたします。

諸岡 覚委員長

意見表明ということでよろしいですね。

村上悦夫委員

はい。

杉浦 貴委員

話をこういうふうにしとると、三平委員と、今、村上委員がおっしゃったような、順番

まで決まって、金額が残っていたら、例えば10万円でも5万円でもそっちへ回すというような話になっているというようなことであれば、やっぱり三平委員の言うように考えるのが普通じゃないかという。この補正額そのものについては、多い少ないというのはあるので、そういうことはちょっと別の話になるのかなと思うけれども、手続論については、やっぱり聞けば聞くほどちょっとおかしい部分があるので、そこはきちっとやってもらいたいと思いますね。

さっき言った話を聞いている中では、私が情報量がないだけの話なんだけど、いろんなことがあって、最初はほんまやめたほうがいいのではないかなという感じを、あんまりごちゃごちゃしてるんやったらもうやめたほうがいいのと違うか、とりあえずして、それで、次回にきちっと、タイミングはずれるかもわからんけれども、そっちのほうがいいのではないかとさえ思ったぐらいなんやけれど、しかし、やっぱりタイミングというものもあるので、やはり順番も決まって、そういうことが決まっているのであれば、その順番に従ってきちっとやるという意味においては、この補助金はオーケーするということです。これ、どういうふうになるかようわからんけど、その意味においてはオーケーということです。

村上悦夫委員

一つ確かめたいんですけれども、今、順番制で、この後、落ちた人たちにこの補正の予算を使っていくといった場合に、実際、申請したり、いろいろ手続上に時間的な問題が生じとらへんかということがあると思うんです。それは間違いはないんですか。今、仮にこの補正を、今、委員が言っているような形で、漏れた人を順番に41件を対象にこれを使っていくということであった場合に、時間的に間に合うんですか。

間に合わんとすると、おかしいんじゃないですか。それ以外のところの圧力があって、そこは準備着々と書類面から全部しておって、いつでも手続に乗ってけるという段取りがついているんじゃないかという気がしてならないんですけれども、今、漏れた41件に対してこの制度を利用してくださいとやった場合に、間に合うか間に合わんかということです。

諸岡 覚委員長

今のご質問を要約すると、これ、新規に募集し直すとする、具体的にいつから募集をかけて、締め切りはいつで、いつ抽選かというのを、そこを教えてください。それで、実

際それが対応可能なのかどうかというところを。

市川次長兼環境保全課長

今回お認めいただいた場合、議了日から一応、1月いっぱいですけれども、早いうちに募集期間とさせていただきたいと。それから、できれば1月中に補助の先を決定したいと。それから、ですから、あと2カ月で工事を完了していただきたいということで。例えばきのうもお話しさせていただいた太陽光につきましていいますと、国への申請で大体1カ月かかります。それで、設置するのに大体半月ぐらいということですので、ぎりぎり間に合うかなというところでございます。ただ、それ以外で、ボイラーとかでかなり大きい設備投資を考えてみえるところもありますので、そこについては、ひょっとしたら、時間内というんでしょうか、新たに來るところも、既設のところについても、2カ月で間に合わんところが出てくるかもわかりませんが、大半のところは2カ月あれば間に合うかということだと思っております。

諸岡 党委員長

ちょっとよくわからなかった。1月いっぱい募集かけて、1月中に行き先決めるってどういうことですか。

市川次長兼環境保全課長

1月中に決定できるように募集をかけたい。だから、1月の後半ぐらいを締め切りにして募集をかけて、それから抽選をしたいということで考えています。

諸岡 党委員長

イメージとしては、1月24、25日ぐらいで締めきって、1月末ぐらいに抽選すると、そんなイメージで、ざっと言えば。

市川次長兼環境保全課長

そういうことです。そうです。

村上悦夫委員

それで安心しました。先ほど言った意見には間違いはないんですけども、それを実際にやる場合に間に合うのかという不安がありましたから、尋ねました。間違いなく期間内にやっていけるということであれば、先ほど申しあげました私の意見で、三平委員と同じ意見でございます。

竹野兼主委員

さっき、そちらのほうで、1番目、2番目、待っているところの2番までは用意できると、残った41件の順番ってついとるんですか。

(「60番まで」と呼ぶ者あり。)

竹野兼主委員

ついとんやね。例えばその順番のところという、つなげていったら、それというのは公平性は担保されやんというふうに考えると、その辺のところはどういう意味で公平性が担保されやんと思うんかなと思うんやけど、一般公募でなければだめという。そこまで順番ができておってというところ。

諸岡 覚委員長

要するに、さっきから三平委員も言われとるんだけど、現状としては、お金が当初の5500万円ですよ。5500万円のお金がもし余ってきたら、20番目のあなたは権利者第1ですよ、21番目のあなたは権利者第2ですよという、そういう順番づけがしてあるわけですよ。ところが、今回補正でもしお金ができると、3450万円そこについてくるわけだから、当然余ったお金は上から行くのが筋じゃないかというご意見なわけですが、多くの方は、ただ、理事者側としては、それでは公平性が担保できないので、新規で募集するとおっしゃる。そのロジックの説明をお願いします。なぜそれで公平性が担保できないのかという。

田中環境部長

一部これまでの答弁の繰り返しになりますが、まず私ども、この事業の目的というのは導入促進であるということでございます。ですから、先ほど個人向けの例を出しましたけ

れども、この5月、6月には考えていなかったけれども、秋になって、あるいは年末になって、やっぱりこの機に設備を導入しようかという事業者の方がいらっしゃるとします。そういう方に対しては、今、手立てがないと。ですから、それを今、何とか補正を打ってでも手立てをしたいということで、まず私ども、あえて順番でいいますと、それを考えました。

ですから、そのときに、当然、これは不特定多数のそういった方に対して呼びかけるわけですから、そうすることによって、そうしたときに、前回漏れた方も、前回抽選で漏れたから今回は例えばもう応募はできませんよとかそういうことではなくて、当然、再度応募の機会がございますよという意味での公平性という趣旨で申し上げました。

諸岡 党委員長

よくわからん答えですけども、他にございますか。

川村幸康委員

要は、募集って言うけども、声がけするわけやろ。もう新規はないんやさ。20番から60番までの順番ついとる人に上から一つずつチェックしてって、やりますかやりませんか。それで、60番までになかったら、今度、不用額になるだけの話やん。そうなんと違うの。今、私らが言うとする話はそうやに。市川さんが言うとなのは、あくまでもそこへすき間つくって新規も入れようとするけれども、私ら言うとなのは違うんやに、そうと。20からもうあらかじめ順番つけてあって、それに対して補正をつけたんなら、そこに足らんだお金をつけていくという考え方なんやでな。

諸岡 党委員長

逆に質問なんですけれども、この委員会の皆さんの大勢の意見としては、予算をつけること自体に異論はないんだと。ただ、そのお金の使い方の手法、どこにお金を出していくかの選択の手法に問題があるんじゃないかというご意見なんです。この議案はあくまでも予算をつけるかつかないかだけの議案でございますけれども、この委員会の意見を尊重して、手法というのはこれから変えていくことは可能なんですか。

田中環境部長

私ども、これ、補正あるいは継続という考え方ですので、例えば補助金要綱といいますか、今回のこの補助金に対するルールがございますが、それにつきましては、当初予算の5500万円と同じルールでいきたいということまでは、これは考えております。

そんな中で、その対象につきましても、促進事業、導入促進ということですから、そういった視点から、お認めいただければ、これまで説明したような具体的内容で募集をかけたいと考えております。

諸岡 覚委員長

いや、そうじゃなくて、私が今考えていますのは、例えば皆さん、予算自体には文句はないので、例えばもしこれを認めて、予算は認めるが、附帯決議で、ただし、そのお金の使い方の手法については前回抽選に漏れたところを優先としていくというようなそういう附帯をつけた場合、その実行が可能かどうかを聞いているんです。全然そんなことは考えてないで、そんなお金なら要らんとするんであれば、それはそれで否決になっていくし、その辺はいかがお考えですか。

田中環境部長

私の今の説明がまずかったかわかりませんが、再三申し上げますように、私ども、あくまでもこの設備導入を促進したいというのがこの補助金の趣旨でございます。だから、そんな中で、今のような運用、これ、例えば現実可能かどうかといいますと、これから対象を決める、具体的要綱を決めることは、それは当然可能でございます。ただ、今申しましたように、私どもの現時点の想定は……。

諸岡 覚委員長

希望はわかっています。希望は何度も聞いていますからわかっていますけれども、あくまで可能性の問題として、もし当委員会で、まずは抽選に漏れた41社から優先をしていくことというような趣旨の附帯をつけた場合、それに沿って運用していくことは可能かということを明確にお答えください。それによって、当然、皆さんの今後の採決の考え方も違ってくると思いますので、その辺のご答弁をお願いいたします。

田中環境部長

ですから、可能かどうかといいますと、可能でございます。ただ、そうするかどうかというのは、今この場でご返答というのはできません。

諸岡 党委員長

要するに、附帯がついてもそれに従うかどうかわからないということですね。

川村幸康委員

なぜなん。わからん。

田中環境部長

これは、この補正に上げるに至る過程で、これは当然、全庁的といいますか、環境部が議論をし、財政経営部とも協議し、市としての意思決定という中で、今申し上げたような具体を前提に話を進めてきた上での今回の補正の領域でございますので、今この場で私の裁量で、そうできますとかその辺は非常に答えづらいということでございます。

諸岡 党委員長

そういったご答弁がございました。

1回ちょっとクールダウンをしたいと思いますので、休憩を挟ませていただきます。15分ほどいただきます。10分再開とします。

10 : 53 休憩

11 : 11 再開

諸岡 党委員長

それでは、再開をいたします。

先ほどの休憩の間に正副委員長のほうで協議をさせていただきまして、採決に移っていきたいと思いますが、その前にまだ、一応質疑の途中でとめておりますので、改めて皆さんにお伺いいたします。もう大方の質疑は出尽くしたというふうに感じておりますが、質疑を終結して、採決に移らせていただいでよろしいでしょうか。

(なし)

諸岡 覚委員長

それでは、採決に移ってまいります。改めてご説明をさせていただきます。本件は、議案第94号の第1条歳出、第4款衛生費の中の第1項と第2項がございます。それぞれ分けて採決をとらせていただきます。先ほど来の新エネの補助金は、第1項保健衛生費関係部分でございます。その点にご注意をください。

その上で採決をいたしますが、賛成多数の場合、その後、附帯をつけるかどうか改めて皆様方にお諮りをしていきます。また、否決された場合はそのまま否決ということで、いずれにせよ、附帯がついた場合、そして、否決になった場合、ともにルールに従い、全体会に上がっていくということになっておりますので、そのルールを改めて確認していただきたいと思っております。

この段取りにご質疑ございます方、よろしいですか。

川村幸康委員

先に附帯の内容を述べるとかんとわかりにくいんかなという気もするんやけど。

諸岡 覚委員長

あくまでも議案に対して賛否をとった上で附帯をその後つけるというのが本来のルールだと認識をしております。

川村幸康委員

ただ、賛成に当たって、こういうことであると賛成ということになりますやろ。今の行政側の3450万円つけてくれというだけやと、それはコントロールのきかん白紙委任になるんで、こういうこととこの話があるならば賛成できるかなと思っっているんです。お金に対しては、私ら、全然反対するもんでないんで。

諸岡 覚委員長

附帯の内容につきましては、後ほど皆さんときちっともう少し詰めなければいけません

けれども、趣旨としては、前回抽選に落ちた41社を優先していくようにという趣旨の附帯になっていこうと思います。その優先の仕方が、上から順番なのか、もう1回その41社の中で抽選なのかというのはまたその後論議をしたいと思いますが、41社をとりあえず優先していくという趣旨の附帯になっていこうかと思っています。

川村幸康委員

私らがあくまでもやっぱり手続やかでこだわったのは、新規は来期やってもらえばええと思っとるんです、私はね。新規の人に対するもし募集をかけるという話だったら、来期でええと思っとるんです。今期はこの補正で認めるのは、今期当初で漏れた人の41社に対してどうするかということの確認でよろしいですか、その意味合いは。

諸岡 覚委員長

そうですね。

川村幸康委員

わかりました。

諸岡 覚委員長

そういった附帯を採決の後に議論をしていきます。

では、採決に移ります。議案第94号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第5号）第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費中関係部分につきまして、本件を可決と決することに賛成の方の挙手を求めます。可決することに賛成の方の。

（賛成者挙手）

諸岡 覚委員長

全員賛成と認めます。

続きまして、同じく第2項清掃費中関係部分について、本件を可決と決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

諸岡 覚委員長

異議なしと認めます。よって、本件第1項、第2項ともに可決と決することに決まりました。

[以上の経過により、議案第94号 平成24年度四日市市一般会計補正予算(第5号) 第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費中関係部分、第2項清掃費中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する]

諸岡 覚委員長

続きまして、先ほど申し上げましたように、第1項保健衛生費中関係部分につきまして、附帯決議をつけるべきだと思われる方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

諸岡 覚委員長

賛成多数と認め、本件には附帯決議をつけていくということに決しました。

それでは、ここからはある程度フリーの議論にさせていただきますけれども、附帯の中身についてご発言のございます方、挙手の上、主張を申し上げます。

川村幸康委員

あくまでも促進事業の補助金で、当初にあった形に対して、60件に対して41件が出てきたということであるので、その41件に対しても優先順位も決めてあるので、その中で対象とした補正の予算というふうに思います。

諸岡 覚委員長

そうすると、優先順位を守った形でこの補正の3450万円を使っていくべきだという、優先順位を守ることですね。

川村幸康委員

はい。

諸岡 党委員長

他にございますか。

杉浦 貴委員

川村委員と同じなんですけれども、順番も決まっている、60番も全て決まっているので、その順番でもって金額に達するところまでやるという、そういう形。

諸岡 党委員長

私自身、個人的な意見を申し上げますと、私はこの41件の中でもう一度抽選があってもいいのかなと個人的には思うんですが、それは私の個人的な見解です。

他にご意見ございますか。

伊藤嗣也委員

新規は当初予算にすべきであるという。ごめんなさい。新規募集は来年度の予算にすべきであると。

諸岡 党委員長

今の話は今回の補正予算の話。

伊藤嗣也委員

ごめんなさい。済みません、それなら、それ……。

川村幸康委員

だけど、一緒のこと違うか。新規の募集もこちらは考えとるんで、新規は来年度の当初予算で。

伊藤嗣也委員

当初予算で。済みません、そういうシステムでございます。

諸岡 覚委員長

そうすると、今回の補正予算についてはどのような考えですか。

伊藤嗣也委員

今回の補正予算につきましては、公平性を期すために抽選と。残りの41件で抽選していると思います。

諸岡 覚委員長

41件で抽選すべきだということですね。

伊藤嗣也委員

というのは、理由としましては、あくまでも当たりくじと外れくじであって、41件は外れなんです。それに順番、外れに順番が付けてあるというのは理解がしづらいので、41件においてくじを引くべきだと思います。

三平一良委員

3450万円だと何件ぐらい。

諸岡 覚委員長

十四、五件という。

他にご意見ございませんでしょうか。

杉浦 貴委員

さっきの順番の話で、さっき、資金が上から余ってきたら、それは20番の人が使い、そこでもまた余ったら21番の人が使いというのが決められとんの、それも。

伊藤修一委員

繰り上げ当選と。

杉浦 貴委員

繰り上げみたいな形。

市川次長兼環境保全課長

おっしゃるとおりでございます。

杉浦 貴委員

それはもう、今、現状そうなっているということによろしいの。

市川次長兼環境保全課長

はい、そうでございます。

杉浦 貴委員

その上で今からもう一遍という、この3450万円を追加するという理解でいいんですね。

市川次長兼環境保全課長

はい。

諸岡 覚委員長

他にご意見ございますか。

川村幸康委員

順番で手続するのも、そこは一遍見せてもらいたいところもあるんやけど。その順番が20番、21番ぐらいまでやったらあれやけど、それから以降はどうなんかとか、そこらの扱い方というのはどうしてあんの。現実対応として、その企業に対してさ。そうすると、60番まで割り振ってあるんで……。

市川次長兼環境保全課長

一応、応募いただいたところには、順番、何番というのはお知らせしてあります。

川村幸康委員

そういうことね。全部周知してあるわけや。

諸岡 覚委員長

附帯決議というのは方向性を示すものであって、余りがちがちでやっていくもんじゃないのかなと個人的には思うんですけども、前回抽選で漏れた41社を優先とし、新規募集は行わないものとするぐらいの附帯でいかがでしょうか。それで、上からやっていくのか、抽選するのは理事者のほうで考えてくれぐらいのことで、41社で考えていって、新規募集は行わないというのは明確に入れておくと。41社を優先し、新規募集は行わないものとするぐらいの文言にとどめさせていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

(異議なし)

諸岡 覚委員長

よろしいですか。それでは、そのように正副委員長のほうでとりまとめさせていただいて、文言はいかがでしょうか。一任いただければそのようにさせていただきますし、文言を見たいというのであれば、昼休みを使って、午後にもう一度皆さんに開示をさせていただきたいと思いますが。

(「一任です」と呼ぶ者あり)

諸岡 覚委員長

一任でよろしいですか。

(異議なし)

諸岡 覚委員長

それでは、一任をいただきましたので、附帯決議の文言につきましては、正副委員長の

ほうで改めて協議をし、全体会上げていくということで決しました。

それでは、これもちまして、環境部所管の議案は全て終結いたしました。理事者の皆様方、お疲れさまでした。

議案第94号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第1項 土木管理費中関係部分

第2項 道路橋梁費中関係部分

第3項 交通安全対策費中関係部分

第4項 河川費中関係部分

第6項 都市計画費中関係部分

第13款 災害復旧費

第2項 土木施設災害復旧費

諸岡 党委員長

お疲れさまでございます。

それでは、続きまして、都市整備部所管の議案に移ってまいりたいと思います。

まず、都市整備部長、一言ご挨拶をお願いいたします。

伊藤都市整備部長

都市整備部でございます。代表質問、一般質問、そして、委員会とお疲れのところ、大変申しわけございません。私どもの審議をよろしくお願い申し上げます。

私ども、大きく三つの項目でご審議をお願いするものでございます。一つ目は、この秋の災害復旧も含めた補正予算を、二つ目といたしましては、地域主権改革一括法の関連で、道路、公園、河川といった構造の条例制定、そして、3点目としては市道路線の認定というふうなところでございます。詳細につきましては、各担当よりご説明をさせていただきますので、よろしくご審議のほう申し上げます。

以上でございます。

諸岡 覚委員長

ありがとうございます。

では、議案第94号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第1項土木管理費中関係部分、第2項道路橋梁費中関係部分、第3項交通安全対策費中関係部分、第4項河川費中関係部分、第6項都市計画費中関係部分、第13款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費について、一括してご説明を願います。簡潔な説明を求めます。

秋葉都市整備部理事

おはようございます。理事の秋葉でございます。よろしく申し上げます。

それでは、都市整備部の平成24年度11月定例月議会におけます補正予算案についてご説明いたします。なお、説明のほうは、予算常任委員会資料一般会計補正予算（第5号）都市整備部に沿って進めさせていただきます。

まず、資料の1ページをごらんください。こちらの表では、各費目の当初予算額、8月補正後の予算額、今回の事業費と人件費別の補正額、補正後の予算額、対当初予算比率を順に記載しております。なお、今回の補正には人件費の補正も含まれておりますが、人件費につきましては、別の総務分科会のほうでご審議をいただいておりますので、説明のほうを省略させていただき、ここでは事業費のみの補正をご説明いたします。

今回は、土木費のうち、目、土木総務費、道路維持費、道路新設改良費、交通安全施設整備費、河川総務費、河川改良費及び公園建設費において事業費の補正をお願いいたしております。

主な内容といたしましては、先ほど部長のほうからもご説明がありましたけれども、先般の台風17号によります被害を受けた道路、河川等の施設修繕で7750万円などの増額をしておりますが、また、国からの交付金等の減額に伴いまして2億7600万円の減額もあり、土木費の事業費補正費全体では1億9050万円の減額補正となります。また、災害復旧費のほうで、道路橋梁災害復旧費について1300万円、河川災害復旧費について4000万円、合わせて5300万円の増額補正をお願いいたしております。

次に、資料の2ページ、3ページをごらんください。各事業費補正の概要を記載しております。詳細につきましては、4ページ以降の補足資料とあわせて各事業の担当課長のほうからご説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

石田道路整備課長

道路整備課、石田です。

委員会資料2ページに記載しています補正予算事業のうち、道路整備課が所管する事業につきまして一括して説明させていただきます。

それでは、2ページ最上段に記載されています予算科目土木総務費、下水道施設支障物件移転費から順次説明させていただきます。委員会資料4ページに補足説明資料を添付していますので、4ページをごらんいただきますようお願いいたします。下水道施設支障物件移転費につきましては、道路管理者が舗装工事を行う際、道路の占用物件であるマンホールなどの下水道施設の高さ調整が必要となってくる場合があり、必要となる費用を確保しておりましたが、平成24年度におきまして、産業支援道路整備事業を初めとした再舗装工事を進めてきた結果、年度当初に想定していました支障物件数を大きく上回る移転が発生したため、必要となる費用800万円の増額補正をお願いするものです。なお、本日の当委員会に先立ちまして、平成24年11月定例月議会11月補正予算参考資料追加分の3ページに、増額補正の施工箇所一覧表を添付させていただいております。

続きまして、委員会資料5ページ、道路維持修繕費における3970万円の増額補正につきまして説明させていただきます。平成24年9月30日の台風17号の影響により、市内各所で道路の路肩の崩壊や路面の損傷など道路施設の被害が多く発生いたしました。このことから、六名鹿間線ののり面復旧工を初めとした、被災を受けました市内一円の道路施設復旧費用として合計3970万円の増額補正をお願いするものです。

続きまして、委員会資料6ページをごらんください。社会資本整備総合交付金事業（道路）につきましては、交付金を利用して、国、県道の広域道路ネットワークと連携した市内の道路整備や都市機能の強化、充実を図るため、公共整備を実施していますが、平成24年度におきまして、国に要求していました事業費に対して交付決定額が大きく減額されて配分されましたことから、要望していました各事業の進捗状況などを精査し、泊小古曾線並びに米洗川線ほか1線について事業費の調整を行い、1億2500万円の減額補正をお願いするものです。

続きまして、委員会資料7ページの社会資本整備総合交付金事業（交通安全）の減額補正につきまして説明させていただきます。先ほどの交付金事業（道路）と同様に、交付金を利用してユニバーサルデザインに配慮した歩行者空間の整備を進めていますが、平成24

年度におきましては、国に要求していましたが事業費に対して交付決定額が減額されて配分されましたことから、要望していましたが各事業の進捗状況などを精査し、金場新正線につきまして事業費の調整を行い、1600万円の減額補正をお願いするものです。

次に、委員会資料8ページ、交通安全施設単独事業費をごらんください。9月30日の台風17号により市内一円で道路照明灯や転落防止柵、カーブミラーなどの交通安全施設にも被害が発生しており、足見川右岸線での転落防止柵復旧工を初めとした必要となる復旧費用1000万円の増額補正をお願いするものです。

続きまして、委員会資料13ページ、土木災害復旧事業（道路復旧）をごらんください。台風17号では、河川を横断する橋梁にも被害が発生いたしました。八王子町の天白川にかかる幸ヶ谷橋が、台風による豪雨で天白川が増水したため落橋し、前後の取りつけ護岸にも被災を受け、現在は通行どめの処置を講じています。この橋梁がかかる市道は、通学路として利用されているほか、耕作者並びに周辺地区住民の移動のための重要な橋梁であることから、復旧工事に必要となる地質調査及び測量、設計費用といたしまして1300万円の増額補正をお願いするものです。なお、本復旧工事につきましては、国に対しまして国災申請を現在行っており、採択後、来年度の湯水期での実施を予定しております。

以上、道路整備課が所管する6事業の補正予算の説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

稲垣河川排水課長

河川排水課の稲垣です。よろしくごお願いいたします。

戻りますが、予算常任委員会資料2ページ及び3ページをごらんください。今回補正をお願いする内容としましては、先ほども説明のありましたとおり、被災した施設の修繕・復旧工事を行うものです。2ページにありますとおり、河川総務費、溜池維持修繕費として300万円、河川等維持修繕費として2050万円、河川改良費、河川等改良事業費として430万円の増額、また、3ページ、河川災害復旧費として4000万円を計上するものです。

まず、溜池維持修繕費についてですが、9ページをごらんください。これは寺方町の竜宮池と垂坂町の平古池でそれぞれ護岸が損傷したため、これを復旧するものです。

次に10ページですが、河川等維持修繕費、これにつきましては、市内各所の河川、排水路での被害を修繕、浚渫等により機能復旧をするものです。

次の11ページですが、天白川上流では、写真のように護岸が崩落し、この対策工事を行

うものです。川床、川の底の低下等が著しく、原形復旧だけではなく、護岸の基礎部の強化、根入れを深くするなどの強化工事、あるいは洗掘防止のための底張りを行うなどの改良が必要なため、河川等改良事業として実施しようとするものです。

また、次、14ページに飛びますが、こちらでは、鹿化川など4河川において崩壊した護岸を、土木災害復旧事業として国の査定を受けて、機能回復のための工事として行おうとするものです。

以上、簡単ではありますが、河川関係の補正分となります。よろしく願いいたします。

諸岡 覚委員長

ありがとうございます。

鈴木市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の鈴木と申します。よろしく願いします。

私からは、公園建設費の補正についてご説明させていただきます。委員会資料の12ページをごらんください。公園緑地整備補助事業費 垂坂公園・羽津山緑地。垂坂公園・羽津山緑地は、総合公園として、住宅地に隣接する丘陵部の自然環境を生かした公園として整備を進めております。その中で今回補正をお願いしておりますのが、国庫補助交付決定額が当初予算額を下回ったことに伴う補正です。当初、2億1500万円の事業費を予定しておりましたが、交付決定額が8000万円と当初予算を大きく下回りました。それで、1億3500万円の減額補正を行うものです。

12ページの位置図をごらんください。赤線で囲んでおりますのが、平成18年から行っとる今回の事業の事業認可区域です。補正後の予算により取得する公園及び広場整備の位置をお示しさせていただいております。今回の予算によって行う整備をお示しさせていただいておりますけれども、今回減額の対象となるのが、広場整備と挙がるところの少し上に緑に塗られたところがあります。その用地取得費、それと、同じく広場整備の中で、電気施設とか排水施設などの整備が減額の対象となっております。これにつきましては、来年度、事業費の補助要望の中で獲得していきたいと考えております。

以上です。

諸岡 覚委員長

ありがとうございました。

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑に移ってまいります。ご質疑ございます方、挙手の上ご発言ください。

ご質疑ございませんか。

伊藤修一委員

今回の補正のほうでは、まず台風17号関係の内容が一応含まれとるということで、これは速やかに対応していただくことが必要やと思いますので別にやぶさかではないんですが、最近は何でも、悪くなったら修理するとか、壊れてから何とかするというふうな考え方から、逆に予防的修復措置というか、いわゆる先手先手を、そういうふうなことをやっていく必要があるんじゃないかというのが、今の時流というか考え方になってきとると思うんで、とすると、やっぱり災害のウイークポイントの部分については、通常からそういうふうな対応がやっぱり求められてきているんじゃないかなと思うのね。

今回の補正を組むような内容についても、かねてよりこういうふうな指摘があったりとか、やっぱりいわゆる弱さが考えられておった、想定されておったような箇所はなかったのか。通常、今後、再発防止に向けてどういう対応ができるんか、この際、災害はすぐに忘れてしまう人も多いので、ぜひ予防的修復措置がやっぱり講じられるような対応をこの際明確にしていってもらえるとありがたいなと。それにはいろんなことも前倒しで、今の時流ですので、景気回復もあるので、この補正は補正としても、来年度のまた予算においてもそういうふうなこともやっぱり考え方の一つに入れていってもらうことも必要やと思うんやけど、そこら辺の考え方をお伺いしておきたいと思うんやけど、答弁できるやろか。

諸岡 覚委員長

今、大変重要なことをおっしゃっていただいたと思います。

石田道路整備課長

私ども道路のほうでは、道路ののり面とか側溝とかそういった部分で、台風によりまして非常に被害を受けております。私も現場のほう、対応は速やかに道路の機能を復旧するためにさせていただいておりますけれども、原因をやはり究明していく中では、排水の部分うまく連携を図った形でないと、のり面が崩れるという原因の一つには、やはりそこ

へ来る水の処理という部分を速やかにしていく必要があるのかなと。

そういうところで、私どもでできる側溝の整備、それから、水路管理者等とそういった部分で、治水とその地区の地区内排水をうまくしていったって、水をうまく逃がすことによって道路の損傷を削っていく、少なくしていく、減災につなげていくということで、水路管理者並びに河川管理者等とそういった原因部分につきましては協議をさせていただきながら、改善についてもうまく予算をとりながら少しでも進めるようにという形で進めさせていただいておりますし、今後も進めさせていただきたいと思っております。

稲垣河川排水課長

河川排水課のほうの所管する河川あるいは水路等につきましても、伊藤修一委員おっしゃられるとおり、まず、通常からの確認は今までもやってきてはおるんですが、いわゆる維持・修繕の中で、部分的な補強等を行っておるんですが、今回特に予算を上げさせていただいております、土木災害復旧事業で上げさせていただく鹿化川あるいは川戸川等の河川につきましては、過去にもいわゆる部分的な補修をしながらも今回大きな災害に至ったところを非常に教訓にして、さらに、今までの修繕あるいは維持管理の手法についても、もう少しランクを上げるような方法も考えながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

伊藤修一委員

大体そういうふうな方向性で結構なんですけど、今回は補正予算ですけども、来年度予算では抜本的なそういう対策を講じるような思い切った手法も、できるだけ前倒して護岸や川底の問題とかいろんなそういう部分では、応急的な対応ではなくて、抜本的な対応も思い切ってできるような前倒しした防災・減災対策という、そういうふうなことをぜひ講じていただきますようお願いをしておきたいと思ひます。

それからあと1点、これは上下水道局のときにも言うたんやけども、国の補助決定でいわゆる減額補正が出てきておるもんで、公園なんかは大きな800万円という部分が出るとんやけども、一旦うちも市のほうで予算化して上げたもんやもんで、これまた減額補正でまた財政経営部に戻っていったってしまうことになると思うんやけど、逆に言えば、一旦つばつけたって汚い言い方やけども、うちのほうできちっと審査して一応可決したお金やもんで、ほっとくと、これ、年度末で不用額行ってしまうのをわざわざ減額補正をかけたわけ

やで、逆に800万円というお金もまた年度内に生きた予算として戻ってきてもらえるような対応というか。

それは財政経営部との話もあると思うので、一旦財政に行って、財政行ってまうのか、どこ行ってまうのかわからんけど、全体でミックスされてしもうていろんな色がついてしまおうと、もともとのうちらが、都市・環境常任委員会が一応審議した経過の中でつけてきたお金というのが薄まってしまおうわけやもんで、そういう部分ではきちっと何か担保できるような対応というのを財政経営部とも話をしたたらどうやると思うけども、そこら辺の考え方だけちょっとお伺いしておきたいと思うんだけど。

諸岡 覚委員長

どなたが。

館都市整備部理事

一般的なお話だと思いますので、公園だけのお話じゃないかなと思いますので。

おっしゃるとおりでございます。減額補正をどのタイミングでするかというのは今回議論いたしました。まず8月定例会議で補正をするのか、12月まで待つのか、はたまた3月まで待つのかという話がございましたが、以前からこの都市・環境常任委員会の中でも、国の補助金をなるべく粘って途中でもとれるようにということもいただいておりますので、できる限り、後で県内での余りがあればもらえるようなという体制の中で努力はしたわけでございますが、今回11月にさせていただいたという経緯でございます。まずは、きちんと当初予算でお願いした補助金を何とか獲得してくるという努力をしなければいけないという思いでございます。

あとは、次、どうしても補正しなければならないということに至った場合に、それが一旦土木でつけていただいとるわけですから、土木へ戻してもらおうというのが一番望ましいわけでございますが、実態問題といたしましては、12ページをごらんいただきますと財源の内訳がございます。3番の財源の内訳を見ていただきますと1億3500万円の減額をいたすわけでございますが、そのうちの財源内訳としましては、国庫支出金が5600万円、市債が7100万円、実際の一般財源、市の財源は、こういう都市整備事業につきましては微々たるものでございます。とはいえ、だから、それで捨ててもいいんだと市で言うものではございませんが、私どもとしては、例えばこの790万円の一部でも、ふだんの維持費、先ほど

いただいたような維持費とかそういったところに回していけるような努力をしていかないといけないかなという思いでございますが、今回はこういった大災害がございましたので、そちらのほうにこの一般財源が回ってきているというふうな認識でございます。

諸岡 覚委員長

よろしいですか。

伊藤修一委員

こういうふうな減額補正の考え方というのは、事前に水道のところでも少し言うたんやけど、やっぱり全体的な、全庁的な考え方も必要かわからるので、また都市整備部長のほうで財政経営部と用事をするとき、いろいろ今後の考え方なんかを、共通の物差しをつくっていってもらおうというか、ガイドラインをまた設けてもらうようお願いしておきたいと思います。

以上です。

三平一良委員

国庫補助金が大幅な減額になっているので、上下水道局でも同じようなものがあつたわけね。しかし、国交省に聞くと、当初予算を減額したようなことはないというわけやわな。減額補正をした……。

(「ああ、国で」と呼ぶ者あり。)

三平一良委員

うん、国が。だから、どうなっとんやなというところを聞きたいんやけどな。

館都市整備部理事

結果的には、通常、概算要望の時期にまず我々、目いっぱい要望するわけですね。それでできる範囲のことを要望して。ただ、そのときに、国から、ある一定、シーリング、これぐらいの減額で要望してこいよとか、そういう指示があるんですけども、その中で目いっぱい要望するわけでございます。それで、恐らく国のほうで全部集計して、結果的に

国の予算が固まってきたときには、それがもう既に落とされているということになるわけです。ですから、国はもうその段階で落とされているわけです。我々は概算要望の段階で目いっぱい要望するわけですね。それが集計されていって、落とされていきます。

その段階で、実はもう四日市のほうの予算も、最初に概算要望で上げていったもので市予算を上げさせていただくものですから、そこでずれが生じるということになります。これはシステム上どうしてもそういうことが起こってしまうということで、もう少し国の予算が早く固まって、それが我々の予算のほうにも内示が早く来て、例えば我々の予算をつくるまでに内示が来て予算を組むことができればそれにこしたことはないんですが、内示は年度明けということになってまいりますもんですから、そういった所属ごとに起こってしまうということでございます。

諸岡 党委員長

だから、同じ2月、3月に国も四日市も予算を組むので、システム上どうしても誤差が出るということですね。

三平一良委員

3月に国が予算固まるわけやわね。そうすると、もう4月の時点でわかるわけや、これ。そうすると、早く減額補正したほうがええん違うの。そうやないと……。

諸岡 党委員長

6月定例月議会の補正でも減額できるんじゃないかということですね。

三平一良委員

うん。だから、そうじゃないと、工事待ってる人がおるやん。その人たちが知るのは、今の時期になるわけやん。

館都市整備部理事

そこが議論の分かれ目でございますして、以前、そういうふうに、たしか、毎年、従来の9月、今の8月定例月議会で落としての補正をしておった時期がございました。大体内示が来るのが5月、6月ですので、補正を最初にやるとすれば、6月の議会では間に合いま

せんもんですから、9月の議会で補正して落としておった時期がございました。

ただ、年度途中の国の追加補正であったり、あるいは県内で割り当てがどこかで余ったときに、じゃ、四日市に受け入れようとか、そういった努力ができるもんですから、安易に落とすのではなくて、なるべくぎりぎりまで割り当てが来るように、いろいろ要望したり、補正を待ったりとかという議論が実は都市・環境常任委員会の中でございまして、その補正時期について、近年は、8月定例会議会ではなくて11月あるいは2月というふうなことになるようになってきているというふうに聞いております。

三平一良委員

だから、周辺住民の方が期待をしている意味では、それは早く知らせる必要があると思うんで、その辺は情報を早く流したほうがいいんじゃないかなというふうに思うんで、そういうふうなことを言ったんですけどね。

諸岡 党委員長

極力可能な範囲で早目早目に手を打っていただくということをお願いいたします。他にございますでしょうか。

(なし)

諸岡 党委員長

なしの声をいただきました。質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を省略いたしまして、採決に移ります。

議案第94号平成24年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第1項土木管理費中関係部分、第2項道路橋梁費中関係部分、第3項交通安全対策費中関係部分、第4項河川費中関係部分、第6項都市計画費中関係部分、第13款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費について、一括して採決を行います。

本件を可決とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

諸岡 覚委員長

異議なしと認め、本件は可決と決しました。

〔以上の経過により、議案第94号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第1項土木管理費中関係部分、第2項道路橋梁費中関係部分、第3項交通安全対策費中関係部分、第4項河川費中関係部分、第6項都市計画費中関係部分、第13款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する〕

11：52 閉議

11：52 閉議

〔常任委員会〕

議案第108号 四日市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について

議案第109号 四日市市都市公園及び公園施設の設置基準等を定める条例の制定について

議案第110号 四日市市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

諸岡 覚委員長

続きまして、議案第108号 四日市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について、議案第109号 四日市市都市公園及び公園施設の設置基準等を定める条例の制定について、議案第110号 四日市市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についてを一括議題といたします。

説明をお願いいたします。

秋葉都市整備部理事

それでは、付託議案についてご説明させていただきます。議案第108号から第110号につきましては、別の平成24年11月定例会都市・環境常任委員会資料都市整備部について

説明のほうをさせていただきます。ちょっと分厚い資料でございます。

これにつきましては、国の義務づけの見直しによる道路法、都市公園法、河川法の一部改正に伴い、市道、それと本市が設置します都市公園、準用河川にかかる堤防や水門などの河川管理施設等について構造の技術的基準を規定するとともに、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、市道や都市公園に設置する沿路、休憩所等の移動等円滑化のための基準を規定するため、条例を制定するものであります。なお、資料のほうは、参酌基準と条例案文等を対照表として作成させていただいております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

諸岡 覚委員長

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ございます方は、挙手の上ご発言ください。

川村幸康委員

参酌基準の中で、四日市市に合うもんとか合わないもんもあるやろうし、そこらまた直さなあかんときには精査してやったらええのかなと思う。意見だけですわ。特に議員で準用河川のほうなんか詳しい人おるで、その人にも論破されやんだけの基準をちゃんとつくって制定したら……、つくれとるんかな、そういうふうに。その返事だけ聞いて終わります。

諸岡 覚委員長

いかがですか。

稲垣河川排水課長

河川排水課、稲垣でございます。

今、川村委員のほうからお話のありました、今回、準用河川について、国の基準を参酌して条例化するものでございます。市の今の準用河川の内容に即した内容でもって今回条例を制定させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

諸岡 覚委員長

あくまでも今回は急ぎで国の法律から引っ張ってきてそれをコピーしたということですが、今後も、本市のそれぞれの特性に応じて適宜変更はしていくことを念頭に置いているということで間違いないですね。

伊藤都市整備部長

今、委員長ご発言のとおり、私ども、これ、急遽つくったということではなく、精査はいたしております。例えば道路でいえば、国道関係の部分なんかは関係がございませんのでそういうものを省略したりはしておりますけれども、これから四日市市の独自性が出るものがあるかどうかとか、その辺は種々検討していかなければいけない。それが決まりましたら、またこの議会のほうにご審議をお願いするというふうなことになるかと思っております。

以上でございます。

諸岡 党委員長

絶え間のない改善に期待をいたします。

他にございますでしょうか。

(なし)

諸岡 党委員長

質疑なしの声をいただきましたので、質疑を終結します。

討論を省略し、採決に移ります。

議案第108号四日市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について、議案第109号四日市市都市公園及び公園施設の設置基準等を定める条例の制定について、議案第110号四日市市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について、本件を可決と決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

諸岡 党委員長

異議なしと認め、本件は可決されました。

〔以上の経過により、議案第108号 四日市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について、議案第109号 四日市市都市公園及び公園施設の設置基準等を定める条例の制定について、議案第110号 四日市市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する〕

議案第127号 市道路線の認定について

諸岡 覚委員長

続けて行きます。議案第127号市道路線の認定について、説明を求めます。

市川道路管理課長

道路管理課長の市川でございます。

私からは、議案第127号市道路線の認定について、委員会資料で説明させていただきます。委員会資料の169ページをごらんください。路線数につきましては、計9路線でございます。資料でございますが、ナンバー1の茂福56号線からナンバー9、大矢知95号線までの9路線でございます。いずれも開発行為による帰属でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

諸岡 覚委員長

説明は以上のとおりでございます。

ご質疑ございます方。

(なし)

諸岡 覚委員長

質疑なしと認め、討論を省略しまして、採決に移ります。

議案第127号 市道路線の認定について、本件を可決と決することにご異議ございませ

んか。

(異議なし)

諸岡 覚委員長

異議なしと認め、本件は可決と決しました。

[以上の経過により、議案第127号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する]

諸岡 覚委員長

これをもちまして、都市整備部所管の議案は全て終了いたしました。お疲れさまでございました。

理事者の皆様はご退席いただきまして、委員の皆様方、あと5分程度お残りください。お疲れさまでした。円滑な議事運営にご協力いただきましたこと感謝を申し上げます。幾つか確認をしたいことがありますので、よろしく申し上げます。

まず、所管事務調査についてですけれども、何か所管事務調査、やりたいこと、テーマ、ご提案がございましたら、ご提案をいただきたいんですが。

2月定例会議までにはやるんやけども、何かしらやれということであれば、正副でテーマをつくりましますし、今回はいいんじゃないかということであれば、特段緊急のテーマがないというのであれば、今回休んでもええわけですね、所管事務調査。どうしましょうか。

とりあえず正副のほうで一任させていただきまして、もしやるということであれば、また追って日にちを通知させていただくということを進めさせていただきます。

次に、休会中調査の報告書につきましては、既に委員会の報告書案を皆様に配付させていただいております。修正等の意見がありましたら、12月18日の火曜日までに事務局へ申し出ていただきますよう、加筆修正いただいて提出していただきますようお願いを申し上げます。

次に、休会中の所管事務調査について、先ほどの件、正副のほうでテーマを考えさせていただきますけれども、日程について、皆さん、手帳をお持ちですかね。1月10日または11日、そして、2回目が2月1日、公務日程を勘案しますとこの3日間がとれるわけです

けれども、このうち2日ほどとらせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

竹野兼主委員

2月1日は4常任委員会が。

諸岡 党委員長

ああ、そうか。2月1日は同時開催が決まっています。

(「午前中やろ」と呼ぶ者あり。)

諸岡 党委員長

午前中です。10時からです。

10日と11日がそれぞれ午後、時間がとれるんですけども、どうしましょう。

(「11日がいい」と呼ぶ者あり。)

諸岡 党委員長

11日だという声が挙がりました。いかがですか。

じゃ、11日と2月1日というふうに決めさせていただきます。

櫻井議会事務局主幹

事務局から一言申し上げるんですけども、先ほどで、所管事務調査は例えば正副一任ということで、仮にテーマが、調査しないとなった場合についても、今度、12月の末に議会報告会があってまた市民の方から意見を頂戴しますもんで、そのフィードバックで委員会の精査、議会運営委員会を経て、またもう一度委員会へということもございますので、この日程でお集まりいただくことは……。

諸岡 党委員長

なるほど。テーマがあろうがなかろうが、この日程でご参集いただくことは確定ということをお願いいたします。

最後、議会報告会、今度、12月27日に河原田小学校1階ランチルームということで決定しております。この役割分担だけまだ確定をしたいんですけども、流れとしては、いつものように、前段の議会報告会は、私のほうからスライドを使って説明させていただいて、後段はどなたかに司会をしていただいて、フリーのトークになっていくという形よろしいですか、形としては。

じゃ、司会をどなたがしていただきましょう、今回。

前回どなた、嗣也さん、してもらいましたっけ、前回。

竹野兼主委員

この前のときに、何か河原田で竹野さんやってとかというふうに言われて。

諸岡 覚委員長

ああ、そうか。じゃ、立候補で竹野委員……。

竹野兼主委員

言われとったけれど、やらなくてもええんやったらやらんけどな。

諸岡 覚委員長

じゃ、後段の司会は竹野委員でお願いいたします。

このシティ・ミーティングに当たりまして、これで6月定例会議会、8月定例会議会と2回してきたんですけども、何か気にかかること、あるいは修正していくべきようなことありましたらご発言いただきたいんですが、まあまああんな感じでよろしいですか。

(「うまくいっていると思います」と呼ぶ者あり。)

諸岡 覚委員長

では、そんな形で続けていきますので、またご協力いただきますようお願いを申し上げ、今議会の都市・環境常任委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございます。

櫻井議会事務局主幹

議会報告会は集合時間だけまた。

諸岡 覚委員長

集合時間はまた追って通知させていただきます。

12:03 閉議